

文学に表れた平泉文化の基礎的研究（その4）

—義経生存説拡大の背景—

相原 康 二 ※

◆はじめに

所謂「義経生存伝説」は長い年月を通して形成され、広汎に支持され流布したが、時間の経過とともに、その性格を大きく変化させてきた。その経過は次のように整理できる。

- ①鎌倉時代初期—文治五年閏四月三十日、源義経は奥州衣河館にて自害、その直後の十二月に蜂起した大河兼任が義経を称したこと等があったが、民衆は義経の武勇、仁義を称賛する一方、その没落と死に同情を寄せた。
- ②鎌倉時代前期・中期—義経が各種の文芸の世界で復活。『平家物語』ほかの語り物文芸によって、義経像は各地に流布・定着し、思慕の情が次第に醸成され始める。
- ③室町時代中・後期—武将としての強い義経よりも、零落させられた被害者としての弱い義経像を民衆が好み、その思いが反映されたかの如き『義経記』が成立する。

また、奥州では奥浄瑠璃・御国浄瑠璃などの語り物文芸が盛んになる等、

『義経記』以外にも義経を扱った文芸作品（判官物）が多数作られ、義経人気に拍車がかかる。

- ④室町時代末期頃—所謂「判官びいき」という言葉が成立。
- ⑤江戸時代前期まで—生存説の準備期
- ⑥江戸時代中期—正徳二年（1712）頃、義経は衣川で死なず蝦夷地へ脱出。義経はアイヌ族に神として崇められ、子孫はアイヌの棟梁となった。
- ⑦江戸時代中期—享保二年（1717）年頃、義経は蝦夷地へ脱出した後、韃靼（中国大陸北方）を支配していた金国へ渡り、皇帝の章宗から厚遇され、子孫も栄えた。
- ⑧江戸時代後期—天明三年（1783）頃、義経は蝦夷地から韃靼に渡り子孫が繁栄。やがて清国を建国した。
- ⑨明治時代初期—明治十八年（1885）頃、義経は蝦夷地から韃靼を経てモンゴルへ入り、成吉思汗となった。
- ⑩大正時代末期—大正十三年（1924）頃、『成吉思汗ハ源義経也』によって、義経は成吉思汗説が空前のブームとなる。
- ⑪太平洋戦争後—昭和三十三年（1958）高木彬光の『成吉思汗の秘密』ほか、多数の小説で扱われる。

要約すると、⑥期以降は生存説に加えて、蝦夷渡海説、大陸渡海説が主流となり、⑤期までとは明らかに異なった内容となる。以下、生存説が拡大してゆく経過を、ややくわしく述べよう。

一 義経生存説を醸成した物語

当時の人々の耳目を蝦夷地へ引きつけ、義経蝦夷渡海説を導くきっかけとなったのが寛文六年（1669）のシャクシャインの乱であったとされるが、この乱以前から、義経生存説を準備・醸成するかのような異人伝説が流布していた。即ち、清悦と残夢の物語である。始めにそれを見ておく。

① 『清悦物語（せいえつ・ものがたり）』

この物語には長い語り伝えの期間があったと思われるが、最初の写本が出現したのは寛文八年（1686）頃とされる。相原友直（あいはら・ともなお、1703〜82）は『平泉雜記（ひらいずみ・ぎつき）』（1773）にその概要を紹介している（以下の引用は『平泉町史 史料編二』所収の『平泉雜記』による）。（ルビ）は原書、（るび）は引用者である。

『平泉雜記』之一 清悦傳（十一）

聞老史（もんろうし）ニ曰ク、州人傳ヘ言フ、曩昔（ムカシ）平泉有リ異人、號ス清悦ト、自言言フ本ト是レ洛陽之産也、嘗テ從豫州君ニ東行シテ臻ル斯邦ニ、値（あ）泰衡弑スニ豫侯ヲ來（コノカタ）、落魄降民間、仍テ説ク舊事、多クハ與世ニ傳フ者異也、其業以劍術ヲ教人ニ、其容貌經歳月ヲ、亦自若トシテ如壯年、郷人怪テ問テ之曰ク、子顔色不減舊事ニ非シテ金石之質、而其壽奢（じゆしゃ）今如シ此ノ、請聞シ其ノ故ヲ、答曰、我カ先君為ニ梶原所テ讒セ躑躅（そうと）至茲邦、秀衡克ク愛護シ新ニ設居ヲ高館ニ、侍之亦甚厚

シ、是以上下寧處（ないしよ）ス、平日多シ暇、

註*聞老志―『奥羽觀蹟聞老志（おうう・かんせき・もんろうし）』、171

9年に完成した佐久間洞巖（義和）著の仙台藩領内外の地誌

*曩昔―その昔 *弑（しいす）―殺す *豫州君・豫侯―源義経

*舊事―昔の出来事 *自若―平常と少しも変わらない

*壽奢―老人 *梶原―梶原景時、源頼朝の臣、？〜1200年

*躑躅―よろめく *寧處―落ち着く、何事もない

一日（いちじつ）與同輩携（たずさえ）釣竿而遊于衣川、（行行（ゆきゆき）テ窮

メ源ヲ茫然トシテ忘レ路ノ遠近ヲ、忽チ見ニ老父ノ釣ル石磯（せきぎ）ニ、因

（よつて）與之話テ漸ク及斜陽ニ日將沈、老父カ曰、樂カナ只釣魚（ちようぎよ

之遊也、不思今日與二三子優遊偷（たのし）ム閑ヲ於此ニ、恨クハ晨光（しん

こう）ノ喜微ナルコトヲ矣、我幣廬（へいろ）在近ニ、請携二三子ヲ歸シ、於

是不堪辭スルニ、從老父ノ後ニ、未タ幾有一翠洞（すいどう）、榜（ぼう）シテ

日窓寒窩（そうかんか）ト、延（すすみ）テ登于堂ニ回セハ首（こうべ）ヲ、松

間寂々（じやくじやく）ト不見人、自炊（かしい）テ羞（スス）ム餞（はなむけ）

ヲ傍置ク赤肉ヲ、食ヘハ之其味殆ント所未知於人間（じんかん）ニ也、一客怪

而不食焉、老父カ曰ク、客莫（なかれ）異（あやしむ）之ヲ、是則人羹（ニンカン）

ト云者也、嚼（あじわ）ヘハ之令人ヲシテ其ノ壽萎（しお）マ三光ヲ、某（それ

がし）聞キ此言ヲ、猶悦（よろこび）テ而食フ之ヲ、且懷ニス其餘ヲ焉、

註*一日―ある日 *行行―行に行つて *茫然―ぼうつとして *

石磯―石の汀・磯 *優遊―暇があつてのんびりしている *晨光

―朝日の光 *喜微―微細なこと *幣廬―自分の家の謙称 *未

幾―未だ幾許もあらず *翠洞―緑色の洞窟 *榜―立札などに記

して示す *寂々―ひっそりとして寂しい *炊テ―調理して *

餞―旅立ちなどを祝う御馳走 *人間―世の中 *三光―時間？

笑譚（しょうたん）移ス晷（ひかげ）ヲ、已ニ及黄昏ニ、相楫（あいしゅう）シテ

辭謝シテ去ル、不覺出前途ニ、重來(ちようらい)問フ之ヲ、惘然(ぼうぜん)トシテ不可復(また)得矣、想ニ是地仙之徒ニシテ而、所謂仙境ナル者歟、某食肉ヲ後稍覺壯健也、聞ク者歎(そばた)テ耳ヲ、斯人寛永之頃猶見ユ人間ニ焉、後來(こうらい)不知所ヲ終ル、所説ク文治ノ舊話記得(えて)存于俗間ニ焉、自文治年中至寛永年中、已ニ四百六十餘年、

愚按ルニ、文治ノ舊話記得テ存ス于俗間ニト云ルハ、蓋(けだし)今在ル處ノ清悦物語ノコトナルヘシ、此傳ヲ看ルニ、全文清悦物語ヲ以書スルニ似タリ、又聞老志ニ、按殘夢カ事略髣髴(ほうふつ)タリ于清悦カ事ニ、其人同シテ而其傳異ナル乎ト云リ、

註*笑譚―笑いを交えた会話 *晷―日の光・日脚 *相楯シテ―一緒に
に *重來―再び来る *惘然―失望して気が抜ける
*歎ル―注意力を集中する *寛永―1624〜45年 *後來―この後 *髣髴―よく似ているさま

『平泉雜記』之一 辨ス清悦物語ヲ (十二)

俗間ニ清悦物語ト云ル一冊ノ書アリ、小野太左衛門ト云ル者、寛永六年二月清悦ト云ル人ニ問テ、義經奥州下向ヨリ滅亡ニ至ル迄ノ話ヲ筆記セシ者ナリ、太左衛門ハ村田御曹子右衛門ノ大夫ト云ル人ノ家臣ナリト云リ、予、正徳五年ノ此、四五十年前ノ人ノ、其書ヲ寫セルヲ見タリ、然レハ、是古來俗間ニ傳寫セシニヤ、又鏤版(ろうはん)ノ書ナルヤ否ヲ不知、按ルニ、文ノ拙(つたなき)ト其事ノ迂誕(うたん)ナルヲ以テ見ル時ハ、俗間ニ書寫シ傳フル而(已)(のみ)ニシテ、印行(いんこう)ノ書ニハアラサルヘシ、清悦ト云ル者、義經ノ家臣ニシテ、廿歳ハカリノ時、義經ニ從ヒ京都ヨリ平泉ニ下リ、異人ニ逢テ異物ヲ食テ長生(ちようせい)シタル義經ノ臣四人ノ中ノ一人ニテ、寛永七年マテ存命シテ平泉ニ住ケルト云リ、太左衛門ハ清悦ヲ師トシテ、兵法 俗間劍術ヲ指テ兵法ト云フ、ヲ學ヒケル故ニ、昔ノコトヲ問テ書記セシ

ト云リ、文治五年義經自害ヨリ寛永七年迄ハ四百四十二年カ、清悦廿歳ハカリノ頃平泉ヘ下ルト云ヘハ、大概四百七十八歳モ長生スルモノナランカ、義經ノ平泉ヘ下ルコト、義經記(ぎけいき)等ノ説ニ據ル時ハ都(すべ)テ三ケ度カ、何レノ時供奉(くぶ)シテ下リタルニヤ定カナラス、清悦トノミ記シテ姓氏モシラス、

註*小野太左衛門 *寛永六年―1629年 *正徳五年―1715年
*鏤版―活字による版 *迂誕―回りにくく嘘っぽい
*印行―図書を印刷して刊行する *寛永七年―1630年
*文治五年―1189年

按ルニ、近年編集流布ノ鎌倉實記(かまくらじつき)ニ、義經ノ雜色(ぞうしき)喜三太カ名ヲ清悦(きよえ)ト云リ、然レハ、彼ノ喜三太カ長生セル者カイブカシ、鎌倉實記ノ書、造言附會(ぞうげん・ふかい)セシコト多ケレハ信用シカタクシ、又考ルニ、近世ノ義經勳功記(よしつね・くんこうき)ト鎌倉實記ノ十七卷目等ハ、清悦物語ヲ基本トシテ潤色シ作レル者成ヘシ、又清悦カ太左衛門ト談話ニ、義經ハ生害(じやうがい)シ、彼ノ異人ノ與ヘシ肉ヲ食シタル四人ノ者ハ、敵ノ中ヘ翔入(とびいり)テモ殺害スル者ナキ故ニ生殘レリト云、抱腹絶倒(ほうふく・ぜつとう)ニ堪タリ、古ノ仙人ト云ル者モ、劍戟(けんげき)ハ遁ルヘキヤウ無レハコソ、稽康(けいカフ)ハ兵解ナリト、列仙傳(れつせんでん)ニモカケリ、

愚按ルニ、伊達右衛門太夫宗高(だて・うえもんだいぶ・むねたか)公ハ、黄門政宗卿ノ七男或ハ九男ト云リ、從五位下諸太夫ニ任ス、陸奥柴田郡村田ノ城主ナリキ、寛永三年台徳院殿(だいとくいんでん)御上洛ノ供奉ニテ、京都要法寺(ようほうじ)ニ於テ病テ卒去セリト云、村田御曹司トハ、此人ノコト成ニヤイブカシ、暫ク書シテ之、俟ツ後ノ考、中尊寺北本坊カ曰、御系圖ノ中ニ黄門公ノ七男宗信アリ、筑前守、岩ヶ崎ノ城主也、寛永元年八月十七日卒ス、御上洛ノ供

奉衆ナリ、追腹八人アリ、此上（カミ）ニ女子二人アリ、男子計リニテ七人、女子加フレハ九人ナリ、若此人ノ事カ、外ニ似合シキ事見エズ、晴宗公ノ御舎弟ニ村田好齋ト云人御系圖ニ見エタリト北本坊ガ話シナリ、

註*造言附會―作り事をこじつける *稽康―中国三国の魏の文人、

竹林の七賢の一人 *列仙傳―中国の道教に関する説話集、上下2巻、70人の仙人の伝記を載せる、後漢時代になる

*柴田郡村田―現宮城県柴田郡村田町 *寛永三年―1626年 *

台徳院殿―徳川二代将軍秀忠 *要法寺―京都市左京区新高倉通孫

橋上ル法皇寺町にある寺院 *村田御曹司とは伊達政宗の七男、又

は九男の伊達右衛門太夫宗高のことか？

或は政宗七男で岩ヶ崎（宮城県栗原郡栗駒町）の城主で筑前守宗信か？

②『残夢の物語』

『清悦物語』と並行する形で流布していたのが残夢（ざんむ）という老人の物語であり、いくつかの書に紹介されている。例えば、林羅山（はやしらざん、1583～1657）が明暦三年（1657）以前に著した『本朝神社考（ほんちょう・しんじやこう）』がある。それを引用する形で、相原友直が、先と同様に『平泉雜記』に引用・紹介している（なお、以下の友直の文章は、昭和17年6月、改造社出版刊行の『本朝神社考』などと照合すると、『神社考』下六都良香 の後半部の本文を正確に引用したものであった）。

「平泉雜記之一 残夢（ざんむ）カ傳（十）」

羅山翁（らざんおう）ノ神社考（しんじやこう）ニ曰、近頃有テ人云、奥州ニ有殘夢ト云者、自字（あざな）シテ曰フ呼白（こはく）ト、又自ラ稱ス秋風道人（しゅうふう・どうじん）ト、不僧ナラ不俗ナラ風巔狂（ふうてんきやう）ノ漢ナリ、自曰、與須（僧）一休友トシ喜（よ）シ、得タリト其禪要（ぜんよう）ヲ、又時々與人

語ルニ、以テス元曆文治ノ之事ヲ、而曰ク、其時義經為何事ヲ、辨慶為其事、誰某（タレカレ）ハ作此事ヲ、與平氏戰フト于某ニ、其ノ話殆ト如シ親見（しんけん）ノ之者ノ、人怪テ而話ルトキハ之ヲ、則曰、我レ忘タリト之ヲ矣、浮屠（ふと）ノ天海及ヒ松雪ト云者、遇フ殘夢ニ、殘夢好テ枸杞飯（ここはん）ヲ食フ之ヲ、海亦喫ス之ヲ、與人語テ曰、殘夢長生不レ速（スミヤカ）ニ事ヲ、服ス枸杞ヲ故也、人怪テ之曰、彼レ蓋シ常陸房耶（ナランカ）、海聞テ而喜フ之ヲ、人送ル枸杞ヲ、海受テ為レ而菜飯ト餌フ焉、海カ之言ニ曰、任セ意ニ隨テ時ニ勿レ急ナルコト勿レ速ナルコト、緩々慢慢々（かんかんまんまん）是延（のぶ）ト壽命ヲ、人或信ス之ヲ、嗚呼、浮屠ノ妖惑之弊無所不ト云至、昔漢文ノ之好ミシトキ長生ヲ、文成五利（ぶんせいごり）カ之儕（ともが）ヲ、説テ帝ニ曰、黃帝不死ト、帝羨テ之ヲ封禪（ふうぜん）ス、然トモ其ノ效（しるし）亦可觀ツ矣、今日、殘夢不ト死、然トモ其レ何ニカ在ルヤ哉、彼モ一詐（いつさ）也、此モ一詐也、由テ是ニ觀ルニ之ヲ、人君ノ之嗜好、不可不シバアル慎マ、按ルニ、文成五利カ事、史記卷之十二、孝武本紀ニ見ヘタリ、

註*林羅山―江戸初期の幕府儒官、僧号は道春、1583～1657年

*神社考―『本朝神社考』、羅山の神社研究書、3巻6冊、古典に拠って神社本来の姿を明らかにしようとした 1638～45年

頃完成か？ *殘夢―呼白・秋草道人とも *字―通稱 *風巔狂

漢―瘋癲な人、定まった職を持たずふらふらしていること *一休

―室町時代中期の臨濟宗の僧侶、諱は宗純、1394～1481年

*禪要―禪宗の要諦？ *元曆文治―1184～1190年

*親見―自ら実情を見る *浮屠―浮図とも、僧侶 *天海―江戸初

期の天台宗の僧侶、1536～1643年 *松雪―文禄・慶長の

役（1592～98）の後、徳川家康の真意を確かめるため朝鮮から

日本へ派遣された僧侶 *枸杞飯―強壯薬となる枸杞を入れた飯

*常陸房―常陸房（坊）海尊、義経の臣下で長命を保ったとされる

伝説上の人物 * 文成五利—文成將軍、五利將軍、武官でないものに授けられる官名 * 黄帝—中国伝説上の皇帝、三皇五帝の一人

* 史記—二十四史の一、黄帝から前漢の武帝（在位前141〜前87）迄の歴史書、司馬遷（前145頃〜前86頃）の撰、前91頃完成か？

友直の基本的立場は、正史を第一とし、野史を退けるものであったが、『義経勲功記』や『鎌倉實記』への辛辣な批判にそれが出ている。

その一方、清悦・残夢の物語は「淡々と」紹介しているように見えるが、『神社考』に見える残夢物語への批判的結論まで引用・紹介していることは、これらの物語も野史と同列と見なしていたことがわかる。友直は口碑・伝承までは比較的大切に扱っている。

なお、残夢のことは、『狗張子（いぬはりこ）』、『会津風土記（あいづ・ふどき）』などにも紹介されている。

註*『狗張子』—仮名草紙、中国の怪奇説話45編を収録、元禄元年（1688）頃、浅井了意（あさい・りょうい）著 *『会津風土記』—藩主保科正行（ほしな・まさゆき）の命で寛文六年（1666）に完成した会津藩撰地誌。近世地誌編纂の嚆矢とされる

清悦・残夢の物語が上下区別なく流布していることは、義経生存の強い願いが存在したことを反映したものである。

二 公的歴史書に記載された義経生存説・渡海説

⑥期以降に義経生存説が「拡大」した背景の一つに、幕府や藩などが公的に編纂した歴史書に、或は公的人物の記述・発言等に生存説等が公表されたことがあったと思われる。以下に、時系列に沿って、その概要を紹介する。

▲江戸幕府へ蝦夷地における義経に関する情報が伝えられていた。

例えば、寛文七年（1667）幕府巡見使の一人であった中根宇右衛門（なかね・うえもん）が発した蝦夷地に関する質問に対する藩の案内人の説明として、「アイヌの祀るオキクルミは判官殿である、蝦夷地には判官殿の屋敷が多数残っている、義経は更に奥の地に行ったという伝承もある、奥には弁慶崎なる岬があること云々」というものがあったことが報告されている（森村宗冬『義経伝説と日本人』）。

▲『本朝通鑑（ほんちようつがん）』

寛文十年（1670）成立、全273巻。幕府の命によって編纂された歴史書で、正編40巻を林羅山が、残りをその子の林鷺峰（はやし・がほう）が担当した。

寛文十年という年は、近世最大のアイヌ民族の武装蜂起であるシャクシャイン（沙牟奢允）の乱の最中である。前年の寛文九年六月、松前藩の交易独占強化に反対してシブチャリ（現在の日高支庁静内郡静内町）の首長シャクシャインが蜂起、これに対して幕府は、松前氏の一族にあたる旗本松前泰広（まつまえ・やすひろ）を派遣する一方、津軽藩にも出兵を命じた。松前藩も本格的な鎮圧策を進め、鉄砲の大量投入と巧妙な切り崩し作戦によって主導権を握り、十月にシャクシャインを騙し討ちで倒し、寛文十一年に完全に鎮圧した。この蜂起は、当時の人々の耳目を蝦夷地に引きつけた重大な事件であった。

『続本朝通鑑』巻七九「俗伝」の源義経の項に、衣川館で自害したとの『吾妻鏡』の記述を紹介した上で（『本朝通鑑』第九巻2700頁 國書刊行会刊より）、「或曰、衣河之役義経不死、逃到蝦夷島、其遺種存于今」との俗伝を載せている。

俗伝とはいえ、当時最高の学識を誇った鷺峰が、幕府公認の歴史書に義

経不死、蝦夷渡海説を載せたものであり、その影響力は極めて大きかったと思われる。鷲峰に正確な判断を下すために必要な情報が不足したことに加えて、生存について黙殺できないほど大きな期待が存在している事によったものであろうか、いずれにせよ、義経生存説のスタートとなったというべき書である。

▲『大日本史(だいにほんし)』

明暦三年(1657)、水戸光圀の命で編纂に着手された歴史書(完成は明治39年(1906))。編纂の一環として義経北行伝説の真偽を確認するため快風丸(かいふうまる)を貞享二年(1685)、貞享五年(1688)など数回にわたり派遣、蝦夷地に義経・弁慶にちなんだ地名があること、アイヌの神オキクルミは義経のことなどを報告した。

さらに、『大日本史』巻百八十七、列伝百十四の「將軍家族一 源義経の割註に次のようにある。宝永三年(1706) 神代園右衛門全大夫の撰である。その一部を読み下し文で示す(以下は吉澤義一「大日本史諸蛮伝と北島志」によった)。

「將軍家族一 源義経 五年、頼朝密に泰衡をして義経を圖らしむ。閏四月晦日、泰衡兵を遣はして衣川を襲ふ。東鑑。鷲尾經春等力戦して死す。是に於いて、義経妻子を刺し殺して死す。時に年三十一。泰衡首を鎌倉に傳ふ。見るもの皆涙を墮せり。

『割註』東鑑。源平盛衰記。八坂本平家物語を參取す。○世に義経記といふもの有りて、事迹最も詳に繁碎○駁傳會の説多しと雖も、而も未だ必ずして皆虚誕ならず。然れども他に證すべきなく、眞偽辨じ難し。故に一切取らず。

(世伝義経不死於衣河館 遁至蝦夷) 世に伝う、義経は衣河に死なずして遁れて蝦夷に到ると。今『吾妻鏡』を考ふる。閏四月己未(つちのと・ひ

つじ) 藤原泰衡義経を襲いて之を殺す。五日辛巳(かのと・み) 報至り、將に首を鎌倉に致さんとせしが、時に源頼朝使を遣わしてこれを止める。六月辛丑(かのと・うし) 泰衡が使者首を齎して腰越に至り、漆函をもて之を盛り、浸すに美酒を以てす。頼朝、和田義盛と梶原景時をして之を検せしむ。己未より辛巳に至るまで相隔ること四十三日、天時に暑熱なり、函にして浸したりと雖も、ついで壞爛腐敗せざることを得ん。よくぞ眞偽を弁ぜんや。(然則義経偽死而遁去乎 至今夷人崇奉義経祀而神之 蓋或有其故也) しからずんば、則義経は偽りして逃れ去りしか。今に至るも夷人義経を崇拜し、祀りて之を神となせり、蓋しその故あらん。』

これも「世伝」と断りながら生存・蝦夷地渡海説を紹介しているもので、生存の根拠も、世間一般に行われていた義経の死と首実検までの期間の長さをつけている。それをあえて掲載したのは、快風丸の調査結果に加えて、民衆の義経への思慕、生存への期待を無視できなかったためであろうか。『本朝通鑑』と同様であったらう。

三 義経生存説(通俗史・文芸)の急激な増加

元禄三年(正徳二年(1690)~1712)にかけて、義経生存説を明確に語る書が顕著に増加し始める。それを概観すると、

まず著者には三つのタイプがある。即ち、専門の学者、町人の学者、そして文芸家である。そのうち、積極的に義経生存説に立ったのは後二者で、前者は半信半疑である。既に触れた『大日本史』も、義経の自書を史実として認めながら、一方で、俗説として義経蝦夷地生存と蝦夷人の義経崇拜を紹介しており、新井白石も同様である。以下に、主な書の大意を示す。

▲『讀史餘論(とくし・よろん)』—正徳二年(1712) 新井白石(あらい・

はくせき) 著 (村岡典嗣『讀史餘論』岩波文庫ほか)。

新井白石の史書、三卷。正徳二年(1712)將軍家宣に進講した講義案をもとに享保八年(1723)成る。日本史上の権力交替の流れを論述。

「『讀史餘論』卷三(上略)廿六日、泰衡誅ス忠衡ヲ、廿三、義經に同意するの間、宣下の旨あるにより、義經の死後五十五日

按するに、此とし二月、忠衡うたれしといふ、東鑑にみえし所は六月廿六日の事也、おもふに、東鑑の説しかるへき歟、世に傳ふ此時義經死なすと、思ふに忠衡かもとのかれしなるへし、かつ義經已に自殺して館に火をはなちしともいふ歟、泰衡か獻せし首真なるにはあらし、泰衡は始は義經すでに死しぬとおもひしに、其首を得されは、似たるもの、首きりて酒にひたし、日數歴てのちに鎌倉に送れるにや、かくて忠衡か義經を助けて奔らしめしをきゝて討しなるへし。頼朝は疑ふ所ありしかは、しきりに泰衡を討へしと望申をし歟、世に傳ふる事のことくならんには、忠衡か討れしも、義經の討れしよりさき百日に近し、忠衡すてに討れし上は義經の死ちかきにある事、智者を待すして明らか也、義經手を束ねて死に就へき人にあらず、不審の事なりとも蝦夷の地に義經の家の跡あり、又夷人飲食に必まつる、いはゆるヲキクルミといふは即義經の事にて、義經のちには奥へゆきしなといひ傳へしともいふ(下略)」

吾妻鏡の説を支持した直後に「世に傳ふ義經云々」と義經生存説や蝦夷人のヲキクルミ即義經説を紹介するなど白石の義經生存説・蝦夷渡海説への執着ぶりを見て取れる。

▲『残太平記(ざんたいへいき)』—元禄三年(1690)多々良一龍(たたらいちりゅう)(南宗庵とも)著(書林馬金屋刊、盛岡市中央公民館蔵)、「蝦夷地に渡つた義經はアイヌに崇敬され、死後義經大明神として祀られ、今日でも崇拜

されている云々」

「『残太平記 卷之七』○罪(ザイ)人遠嶋流刑評定(エンタウルケイヒヤウジヤウ)之事(上略)扱又夷(エソガ)嶋ノ夷ヲハ。奥(ヲフ)州津輕(ツガル)ノ商人(アキンド)ニ問給ヘバ。此ノ嶋北方三百里ノ嶋ニテ。百里程ハ通(トヲ)リスギテ見候ヘドモ。食物ナキ故ニ京(ミヤコ)へ着(ツカ)ズ販り申候。國ノ様体(ヤウダイ)深山(シンザン)計(バカリ)ニテ寒(カン)國ナリ。夏(ナツ)ノ間(アイダ)粟黍(アハ・キビ)計(バカリ)ヲ食ス。其ノ外栗柿薇榛(クリ・カキ・ワラビ・ハシバミ)ノ菓(コノミ)ヲ取り。男女屋(イヘ)ヲモ持(モタ)ズ岩窟(ガクツ)土(ツチ)ノ籠(ロウ)ニ入テ。雪消(ユキキエ)ルトキハ山ニ入り。鹿(シカサル)ナド、云フ牛(ウシ)ヲ毒矢ニテ射殺シ。是ヲ食シテ。明暮(アケクレ)深山ノ中ニ有リ。人ノ形(カタチ)ヲ見レバ男(ヲトコ)ハ。タクマシク白色ニシテ眼丸(マナコマロ)ク黒ク鬚(ヒゲ)多ク。皮衣(カハコロモ)ヲ着タレバ。其ノ俣(マン)ノ熊カ猪ノ如シ。金銀ハ山々ニ滿滿(ミチミチ)タレ共。是レヲ不ズ用ヒ。皆人畜生(チクシヤウ)ニ近ク人ヲ喰ハヌ鬼ニモ似テ候。

然レ共爰(コト)ニ一ノ不思議候。文治(チ)五年伊予ノ守義經奥州衣川高館(タカダチ)ノ城ニテ自害ト云ヘ共。死間(シカン)ノ謀(ハカリコト)ヲ以テ。義經辨慶夷(エソガ)嶋ニ渡テ方便(ハウベン)ヲ盡シ給ヒシカバ。夷人(エソジン)大イニ尊(タツト)ミ今マノ世マデモ義經大明神ト祭り崇(アガ)メテ。日本ノ伊勢大神宮ノ如ク恐レヲ成ス。是レ一ノ奇特(キトク)ナリ。此ノ嶋ヨリ韃靼(タツタン)國ヘハ。海路(カイロ)六十里ヲ阻(ヘダテ)テ通路ヨシト語リケル。是レ可(ベ)キ慎(ツツシム)嶋ナリ。罪(ザイ)人ヲ流ス共國廣ケレハ。如何成謀(ハカリゴト)ヲヤ成ベキ。(下略)」

註*様体—様態、状況、様相 *籠—竪穴住居的な室 *死間—死ぬ間際の *方便—手だて、手段 *奇特—優れて珍しい、優れて誉めらるべきこと *韃靼—沿海州周辺にあつたモンゴク系タタール人の

▲『本朝武家高名記(ほんちよう・ぶけこうみやうき)』—元禄十年(1697)大坂の町医者樋口好運(ひぐち・こううん)著(大阪、河内屋刊、鹿児島大学蔵)、大略『残太平記』と同じ内容である。

▲『本朝武家評林(ほんちよう・ぶけひょうりん)』—元禄十三年(1700)名古屋出身の茶人遠藤元閑(えんどう・げんかん)著(大阪、河内屋刊、国立国会図書館蔵)、義経の高館脱出方法その他の記述が詳しく、より具体的になる。「義経は事前に蝦夷地に使いを派遣し、蝦夷人の宣撫工作を行い、文治五年閏四月三十日、泰衡に攻められると衣川館を脱出し、蝦夷地に渡る。事前工作が功を奏し、奥蝦夷の人々まで義経に従い同心した。義経は守護と尊敬され、七十四歳迄生きた。義経死後、蝦夷人は彼を「義経大明神」と崇敬し、今日に至っている。近年の蝦夷地で叛乱を起こしたシャクシャインは「我先祖は日本人である、我は従五位下源義経公の末裔である」と語ったと伝え聞く云々」

▲『義経知緒記(よしつね・ちしよき)』—元禄十三〜十六年(1703)頃か、『異本義経記(いはん・ぎけいき)』の別名とされる(黒田彰・岡田美穂編『義経知緒記・義経勲功記』2005クレス出版刊)、『本朝武家評林』では置き去りにされた義経の北の方も、一行と共に蝦夷地へ遁れており、さらに、泰衡が義経逃亡の共謀者ではないか、との疑念を表明しているところが新しい。

▲『鬼三太残齡記(きさんた・ざんれいき)』—元禄十四年(1701)頃(須田学著『日本文学論集』、『清悦物語』を下敷きにしたとされる、義経は弁慶らを見捨てて北へ逃亡、自らの身代わりとして杉目行信をたてた、云々)。

義経の臣下で、厩の係を勤め「御厩の鬼三太」(おにさんたとも)と呼ばれた。弁慶らと共に勇名を馳せ、文治元年、頼朝の命を受けた土佐坊昌俊(ときぼう・しょうしゅん)が京都六條室町の義経の館を襲った時、これを防いだなどとされる(堀河夜討)。清悦と同一人物ともいわれる。

▲『義経興廢記(よしつね・こうはいき)』—元禄十七年(1704)、小幡邦器(おばたくにかた)著(出版者・年不明、佐賀県立図書館蔵)、泰衡が義経の理解者であったので蝦夷地へ遁れることができたなどの生存説を述べた後、著者自身が考証しているが、その結果は意外にも義経生存説の否定であった。

その大意は、「平泉を脱出した義経は蝦夷地に渡り、莫大な財宝で蝦夷人を手なずけた。人々は義経を敬い、その死後には神と祀った。即ち、義経大明神であり、今日でも一人も残さず崇敬しているという。食事の時は必ず先ず義経に祈り、続いて他の神に祈るといふ。義経の弓矢甲冑、弁慶の長刀などを宝物としているとも聞く。弁慶は立往生したとされるが、彼ほどの勇者であれば、身代わりをたて、討死したと見せかけて間道から逃げ延びたに違いない。泰衡もかねてからの打ち合せ通りなので、義経の死骸を改めせず、適当な焼け首を鎌倉に送ったので、鎌倉方でも偽首と見破れなかった。

ところで、『吾妻鏡』に泰衡が義経を討つたと記してある。義経の蝦夷地脱出は虚構で荒唐無稽な話である。今児童の為に記す云々」

▲『源義経將基経(みなもとのおよしつね・しよつきぎょう)』—宝永三年(1706)近松門左衛門(ちかまつ・もんざえもん、1653〜1724)作、『正本近松禅宗』6 勉誠出版刊)、『今の代迄も、かの嶋の祠に、義経ほんじて義経(ラキクル)大明神とくはんしやう(勸請)し、二人のゑ像(絵像)をいへく(家々)の門の札にもか(掛)くるとかや云々』などと義経蝦夷地渡海伝説をテー

マとしている。義経生存伝説確立のうえで、このような歌舞伎の影響力も無視できないであろう。

▲『義経勲功記(よしつね・くんこうき)』—正徳二年(1712)馬場信意(ばば・のぶのり、1669~1728)著、(前掲の『義経知緒記・義経勲功記』、馬場は京都出身の通俗軍記物語作者である。この書の成立には以下のような複雑な経過があったとされる。

『備中国(岡山県西半部)生まれの安達東伯(あだち・とうはく)が諸国行脚の旅に出て、奥州で常陸坊海尊と出会う。海尊は仙人となり、残夢と名乗っていた。海尊は、自らと判官殿、弁慶が人魚の肉を食べ不老不死の仙人となった顛末、文治五年閏四月晦日に平泉を逃れ蝦夷地に到ったこと、蝦夷人はシャクワンと呼んで義経を尊敬したこと、義経の消息不明後は神社を建立しホウクワンと呼んでいること、これは「判官」のことであろう、などを東伯に語った。

東伯は海尊の話の内容が『吾妻鏡』『義経記』『平家物語』『源平盛衰記』と全く異なることに驚き、細大漏らさず筆記した。そして、それを一冊の書に纏めることとし、その作業を馬場信意に依頼し、元禄十七年に歿した。編集に当たった馬場は正徳二年に完成させたが、その「義経渡海蝦夷事(よしつね・えぞ・とかいのこと)」の項に次のように述べている。

「蝦夷地の人々は義経を神と崇め、キクルミと呼んで尊敬している。本社に祀られているのは義経、北の方、娘の三人、末社の九社には武蔵坊弁慶、鈴木三郎、亀井六郎といった人物が祀られている。判官殿が蝦夷地へ脱出した後、藤原忠衡殿も蝦夷地へやって来て仕えたという。判官殿は蝦夷地の主になったばかりか、限りなき長寿を保って今に居られ、子孫は蝦夷の棟梁になった、目出度いことである云々」

以上の江戸時代中期までの義経生存説は蝦夷地渡海までであって、大陸渡海説には至っていない。大陸渡海説の嚆矢と言うべきは、次項の『可足記(かそくき)』である。津軽(弘前)藩編纂の書である。

四 『可足権僧正筆記(かそく・ごんのそうじょう・ひつぎ)、(可足記)(かそくき)』

元禄年間(1685~1704)頃成立と思われる書。著者の可足権僧正は弘前藩第三代藩主津軽土佐守信義(つがる・とさのかみ・のぶよし)の十一男で、四代藩主信政(のぶまさ)の弟にあたり、京都の養源院(ようげんいん)の住職であった人物である。

養源院は京都市東山区三十三間堂廻り町(まわりちょう)に所在する寺院で、浅井長政(あさい・ながまさ)の長女茶々(ちゃちゃ)が創建、三女お江(おこう)二代將軍秀忠の正室が再建するなど浅井氏と縁の深い寺である。なお、養源院は長政の院号より採ったもの。

この書は、歴代の先祖について不明確な点が多い津軽家の系譜を正すため、藩より可足に記述が依頼されたものである。

これを受けて可足は、津軽家の先祖を藤原秀衡の弟秀栄(ひでひさ)とし、衣川脱出後の義経は秀栄の子の秀元(ひでもと)が支配する津軽十三湊(とさみなと、旧北津軽郡市浦村、現五所川原市)に遁れ、そこで再起して鎌倉攻撃を試みたが、敗れて外ヶ浜(そとがはま、現東津軽郡)に落ち、三厩(みんまや、旧東津軽郡三厩村、現外ヶ浜町)から蝦夷地に渡り、蝦夷制圧の後に大陸へ渡ったとした。以下、弘前市立弘前図書館所蔵資料によってその概要を示す(人

物の官位、年号などに誤記もあるがそのまま示す。

応二年—1170年

「可足権僧正筆記之写（かそく・こんのそうじょう・ひつぎのうつし）」

津軽曩祖ハ左衛門尉藤原秀榮と申候、秀榮は大職（織）冠鎌足八代從四位下鎮守府將軍秀郷初田原藤太子孫に付、秀郷六代陸奥經清巨利に居る安倍頼時の娘中一の前を娶り清衡を生候、經清天喜五年安倍頼時の乱に与（くみ）し、被誅候、中一の前美人の聞へ有之、二歳之子清衡を携候而出羽之人荒川太郎清原武貞の妻と成家衡を生申候、即清衡には異父兄弟に候、清衡をハ武貞養ひ候由、武貞死去之後武貞の弟武衡并家衡叛候時清衡官軍源義家に屬し候而勲功候に付、武衡家衡亡候後、武貞の遺領陸奥六郡管領すへき旨にて鎮守府將軍に被任候、子基衡安倍宗任の女を娶り秀衡、秀榮、或は秀久を生候、秀衡は嘉保二年秀榮は永長元年二月十五日誕生に付、秀衡を御館太郎殿秀榮を御館次郎殿と申候、秀衡久寿元〇〇月〇〇五十九に而家を嗣候、嘉応二年五月二十五日八十四に而鎮守府將軍に被任候、此日次郎殿八十一に而左衛門尉（さえもんじょう）に被任候由、

註*曩祖（のうそ）—先祖、祖先 *大職（織）冠鎌足（たいしよつかん・かまたり）—614〜669年 *秀郷—天慶三年（940）平將門の乱を鎮圧、田原藤太とも *経清—『陸奥話記』に亘理権太夫とある *中一の前（なかいちのまえ）—『吾妻鏡』には「中加一乃末陪」

*天喜五年—1057年 *清原武貞—清原武則の子、生没年不明 *家衡—清原真衡、清衡の異父弟、？〜1087年

*武衡—武則の子、通称將軍三郎、？〜1087年 *源義家—1039〜1106年、八幡太郎と号す

*陸奥六郡—奥六郡、安倍氏の根拠地であった胆沢・江刺・和賀・楯貫・紫波・岩手の6郡 *嘉保二年—1096年 *永長元年—1097年 *御館—みたち、領主 *久寿元年—1154年 *嘉

次郎殿年若の頃御父基衡より津軽の内三郡賜り、秀衡代に至り一円全く賜り候而、苗字は津軽と名乗候。十三（とさ）に被居候故十三の左衛門尉殿とも申候、又十三は奥州之内下の果の地也迎（とて）下郡とも申候由、秀衡入道して文治二年九十二にて果候、其頃左衛門尉殿も入道し玉（給）ひて法名〇〇〇出家得道（度）殊勝に候、津軽の狄松前の狄にも剃髮の者も候、同五年八月二十五日秀衡の子伊達次郎泰衡か狼狽の所より一族滅亡候を被歎候而十三の檀林寺（だんじんじ）にて一族の回向執行候、此時入道殿御子息秀元御代にて候、九郎判官身代には一家の内杉目太郎行信いたし候、行信か首鎌倉へ見参（げざん）に入候、泰衡亡て判官義行と改入道殿御頼にて高館の城より五七人貌をかへ、津軽へ来候、〇〇十三の檀林寺へ差置候、此頃又関東より討手下候へ共、在家知不申判官再び高館へ歸り義兵を催候、其時泰衡の郎等由利広常（ゆりのひろつね）判官の旗を拳候而伊達の大木戸にて戦申候、此隙に判官海上を廻り伊豆箱根に至り鎌倉を襲候半とて出陣之処、広常之勢南部華山今の気仙の者為に利を失ひ、軍（いくさ）破れ候は、外ヶ浜に落来、判官の音信伺候ところ、判官三厩（みんまや）より出船候て、達火（たつび）今の竜浜の潮に掛り難船に及候、此時広常か従兵散々に落去、広常も被捕候て鎌倉にて被罪候

註*文治二年—1186年 *文治五年—1189年 *狄—北方の蝦夷人 *伊達次郎泰衡（だてのじろう・やすひら）—秀衡の嫡男、1155（65）〜1189年 *檀林寺（だんりんじ）—秀榮建立とされる寺院 *身代—みがわり *杉目太郎行信（すぎのめ・たろう・ゆきのぶ）—信夫出身か、宮城県旧栗原郡金成町に墓がある *由利広

常—泰衡の臣下、出羽の由利の武士か？ *伊達の大木戸—現福島県伊達郡国見町大木戸 *達火—竜飛、津軽半島の最北端、現東津

判官狄ヶ島(えそがしま)に漂着して再び歸り不申候、後金国(きんこく)へ渡候由、其渡候所をおかむひと申候、判官子孫金国に有之護衛源義澄(ごえい・げんぎちよう)と申候由承候、

合戦の節二代左衛門殿御討死候、其子左衛門殿ハ秀元(ひでもと)と申、其子左衛門秀直(ひでなお)殿其子下郡藤太頼秀(とうた・よりひで)殿の時、家衰へて藤崎(ふじさき)の安東家(あんどうけ)勢強て、御父秀直殿是を被歎、某歴代津輕の管領にて田原藤太秀郷の末に生れおめおめ旗下の士に土地奪ハるゝこそ遺恨(憾)なれ、我子某に勝れたる人となり仇敵を切從へよかしとて頼秀殿を藤太と名付候よし、左衛門秀直殿ハ宝治(ほうじ)年中安東と戦て討死致候、

藤太幼稚なれハ乳母抱へて新庄(しんじょう)へ連行(つれゆき)領主吉次(よしつぐ)某を頼む、吉次領掌して深く隠し候由、即吉次か子と唱へ戸建沢にて炭焼候山中に隱置候、最明寺時頼入道廻国候時、当国へ下られ、津輕家の事尋ねる時、吉次某安東家津輕を横領致候故、津輕左衛門尉子孫彼国に居候体(てい)具(つぶさ)に申候へハ、時頼入道藤太殿を憐(れん)冠(かん)を加へて頼秀を名乗候へしとて恩遇(おんぐう)厚由候、

註*金国―女真族の国 1115〜1234年 *おかむひ

*藤崎―青森県南津輕郡藤崎町 *安東家―中世に陸奥・出羽の北部に勢力を振った、安倍貞任の子の高星に始まると伝える

*宝治年中―1247〜49年 *新庄―山形県新庄市?

*領掌―承諾する *戸建沢―青森市鶴ヶ坂に戸建沢神社がある *最明寺時頼入道―鎌倉幕府の執権、出家後回国伝説あり、1227〜63年

此頃近衛殿の姫君継母の讒(そしり)により外ヶ浜へ被流候、吉次某藤太殿へ進め契を被結候よし、時頼鎌倉へ歸り頼秀殿を被呼登候時、六尺有余の大男にて容儀(ようぎ)人(ひと)に勝れ候由、則家名左衛門尉に被任大原真守(おおはら・さねもり)の太刀賜り、本領安堵之上網代の興(あじろのこし)ならひ屋形号免許と承申候、此頃母御唐糸の前(からいとのまえ)卒去に付追善の為万藏寺(ばんざうじ)并開基冥福を祈申候、初(はじめ)唐糸前時頼の妾にて当国へ配流秀直殿室に成候由、此時に藤太殿懷妊(わいにん)の由に候、左衛門尉頼秀殿御子秀末(ひですえ)殿御郡中の金銀馬荷(うまに)に作り母君同道にて近衛殿の祖父殿に謁(えつし)黄金を若干、禁裏へ被献候、依之正和(しょうわ)年中津輕全郡三十六人の旗頭安堵の勅命を蒙り候而、從三位左衛門督(じゅさんみ・さえもんのかみ)に被任候由 或ハ四位共有之由、又鎌倉九代將軍の執権北条高時の頃安東五郎三郎(あんどう・ごろうさぶろう)等の争乱を鎮め、羽州をも御領地と申し候、

註*大原真守の太刀―平安時代中期の伯耆国の刀工 *網代の興―網代

興、竹や檜の網代を屋根や両脇に張り、黒塗りの押し縁を付けた興、皇族などが用いた *屋形―貴人の館のこと

*禁裏―宮中 *正和年中―1312〜17年 *執権北条高時―貞時の子、元弘(げんこう)の乱で新田義貞(よしただ)に攻められ自刃、1303〜33年 *安東五郎三郎(あんどう・ごろうさぶろう)―福島城を拠点とし、元応(げんおう)年間(1319〜21)の津輕の大乱の当事者

其後、後醍醐天皇の御宇(ぎょう)官軍に属し奉候、安倍野(あべの)に於て討死候由、秀末殿御子三人候、御嫡左衛門佐秀光(さえもんのすけ・ひでみつ)殿大光寺(だいこうじ)に居候、御二男芝山玄蕃祐高(しばやまげんばすけたか)弘安年中より中別所(なかべつしよ)二居申候、初藤次(とうじ)其子玄蕃祐

元(すけもと)ハ小藤太(ことうた)と申候新庄吉次(しんじょう・よしつぐ)其二男継候、と申候御二男西畠式部秀助(にしはた・しきぶ・ひですけ)初藤三(とうぞう)其子治部助信(じろう・すけのぶ)早世跡断申候、と申時より宮館(みやだて)二居候、右芝山西畠を津輕の両管領(りょうかんりょう)と申候て、頼母敷(たのもしき)家柄の由承候、

秀元殿御事佐馬頭(さまのかみ)又ハ左衛門佐殿共申候、御子秀信(ひでのぶ)殿左衛門太夫(さえものだいぶ)殿と申候て威勢奥羽に輝候、羽州秋田をも大半併候由 此頃(このころ)羽州秋田家并南部と屢(しばしば)御合戦有之 御家遂ニ衰弱ニ及候、然に南部より後見金沢右京亮(かなざわ・うきよのすけ)と申て、当家を見継候、威信(たけのぶ)殿御子元信(もとのぶ)殿、御子光信(みつのお)殿、金澤右京家信(うきよ・いえのぶ)左右京之子の娘娶られ候而金沢の名蹟(みょうぜき)ニ相成、南部二三男ニ被準候、
註*安倍野―現大阪市阿倍野区 *左衛門佐―左衛門府の次官

*大光寺―大光寺城、青森県平川市大光寺

*芝山玄蕃祐高―承平年間(931~938)前後頃の武士

*弘安年中―1278~88年 *中別所―弘前市中別所

*西畠式部秀助―承平年間前後の武士 *宮館―宮館城、弘前市宮館

*佐馬頭―佐馬寮の長官 *左衛門太夫―左衛門府の長官

*金澤右京亮―南部守行(なんぶ・もりゆき)の三男、下久慈城主

*名蹟(跡)―名字の跡目

称号家紋を用得申候、津輕古代の紋形(もんがた)ハ卍字(まんじ)幕紋ハ錫杖(しゃくじょう)にて候、世人(せじん)の申候通田村丸軍陣に用得候吉例により左衛門入道殿、当郡入部以後被用候由承知いたし候、光信(みつのお)殿にハ御領知詰り津輕と不被名乗故敷大浦(おおうら)と名乗候、光信殿南部と縁類に成候ニ付、津輕大浦へ入部候而、種里(たねさと)に被居

候、初元信(もとのぶ)殿御父子南部の為人質に被参候由、元信殿にハ南部下久慈(しもくじ)と申処ニ而被果候、光信殿初而津輕へ被帰華和(はなわ)一郡領知候故恨深き旨承候、即信濃守(しなののかみ)殿と申候而鎌足三代の後胤二候、為信(ためのぶ)様ニハ高祖父ニ当り申候、以上、
〇〇月 日
津輕御家老中

尚々申遣候、雷火(らいか)之後旧記(きゅうき)無之候由尤ニ候、拙僧辻(とて)も逐一は承知無之候、高屋豊前(たかやぶぜん)旧家之処と書立之一件何共分明(ぶんめい)無之由是又尤ニ候、南部二、三男に而無之歟と之儀少々心得違居候、南部二、三男と申事ハ大浦古信州長勝寺殿(おおうら・こしんじゅう・ちようしようじどの)御代四十年計(ばかり)前金沢父子後見にて長勝寺殿にハ右御名蹟に御立杯(など)の間違たるへく候、兼々筆記之内へ入置候、古代系譜出家二候へ共、老枚所持之間、懸御目候、御序(おついで)に 太守様ニも宜御頼申候、已上、
月 日 一

註*紋形―紋のかた *世人―世間の人々

*大浦氏―津輕氏は南部の一族大浦光信を祖とする津輕大浦家として

始まつた

*種里―二室がある郡鱒ヶ沢町種里にあった城

*高祖父―祖父の祖父 *雷火―落雷のために起つた火事

*旧記―古い記録 *分明―章かなこと

*大浦古信州長勝寺殿、津輕家第三代京兆亮様、戒名は長勝

*御序―おついでに

以上のことから、この『可記記』は義経生存説の第二段階ともいべき

「義経大陸渡海説」の嚆矢となる可能性がある。

可足が如何なる根拠で義経の金国渡りを紹介したかは未詳である。津軽藩の歴史に重みを加えるための措置であったか。

△「参考」新井白石の『蝦夷志(えぞじ)』に見える韃靼渡海説

享保五年(1720)、白石が松前藩の情報や内外の諸書を参考にして作成した体系的な蝦夷地誌(原漢文)。現在の北海道、樺太、千島の山川・風俗・産物が記され、巻末には彩色アイヌ風俗画10余枚が付される(以下は『蝦夷・千島古文書集成』教育出版センター刊より)。

「(上略)俗尤も神を敬うも而、祠壇を設けず、其の飲食に祭る所の者は源廷尉義経(みなもとのていゝよしつね)也。東部に廷尉居止(きよし)の墟(あと)有り。土人最も勇を好み、夷中皆之を畏る。夷賊は凡そ飲食には乃ち之を祝いて「オキクルミ」と曰う。之を問えば則ち判官なりと曰う。判官は蓋し、其の所謂「オキクルミ」か、夷中廷尉と称する所の言也。廷尉居止の地名を「ハイ」と曰い、夷中称する所の「ハイクル」は、即ち其の地方の人也。西部の地名にも亦弁慶碯(べんけいさき)なる者有り。

或は伝う、廷尉此より去つて北海を踰(こ)えたりと云う。寛永の間、越前国新保(しんぼ)の人漂いて韃靼の地に至る。是歳癸未(みずのと・み)、清主乃ち其の人を率いて燕京(えんけい)入り、居ること歳餘(さいよ)、勅して朝鮮をして送致して還らしむ。其の人曰く、奴兒于部(ぬるかんぶ)の門戸の神は、此れ間々廷尉の像を畫きし者に似たりと。亦以て異聞と為す可し。(下略)

註*廷尉―檢非違使佐(けびいしのすけ)・檢非違使尉(けびいしのじょう)

の唐名 *新保―現福井県丹生郡越前町新保

*寛永癸未歳―寛永廿年(1643) *燕京―中国、遼・金代の北京

の呼称

*奴兒于部―黒竜江(アムール川)下流の地方

五 『津軽一統志』(つがる・いっとうし)

『可足記』の説は享保十六年(1731)に成立した『津軽一統志』に受け継がれた。言うまでもなく『津軽一統志』は弘前藩の官撰史書であり、家老の喜多村校尉(きたむら・こうい)(政方、まさかた)が編纂事業を立ち上げ、桜庭正盈(さくらば・まさみつ)・相坂則武(あいさか・のりたけ)・伊東祐則(いとう・すけのり)が引き継いだ。編纂事業は享保十六年に終了し、弘前藩五代藩主津軽信寿(のぶひさ)へ献上された。この書には、津軽家、弘前藩の存在意義を高らかに表現しようという意味が込められていたとされる。

義経については、『可足記』の記した粗筋に加え、三厩(みんまや)の地名譚も併せ記している。この義経の三厩渡海説は義経入夷伝説と結び付けられ、弘前藩の保証のもとに広まってゆくこととなる。以下、具体的に紹介する(以下は『津軽一統志』『新編青森県叢書1』所収より)。

「津軽一統志」 古 跡

一、三馬屋 外ノ浜辺在所ニシテ而夷(エソ)松前渡海要津也。

按文治年中伊豫守源ノ義経改義行・義顯 蒙勅勘使ト其追討使 頼朝下向奥州 不日責メ拔シ衣川高館 剋遁レ其危難而津軽之越立野此所于考不得其所夷嶋可シ遁去ル秀衡力言ニ任ス 大門坊ト云者ノ因勸メニ而零落義経于斯地ニ 至彼島時 此所ニ繫ヨリ馬ヲ馬三匹以來名之 其廢跡殘岩窟(クツ)存于今馬三匹ヲ可立

又義経平定夷嶋ヲ而其后入りテ金国 謂全其終 因之夷嶋ニ有千島合テ七百余里義経ノ從臣辨慶龜井等カ所住嶋 以テ其姓名ヲ呼島ノ名事ハ者見鎌倉実記義経勳功記等ノ書録 于考未詳其是非 又立野ト云事東鑑等

ノ見ユ古録ニ而不詳ニ其所ヲ 疑者外ノ浜之内ニ有龍口(タツノクチ)又外ノ浜ノ惣稱ヲ曰龍浜ト 此等ノ謂乎カ 又此ノ地未号セ三馬屋已然名之歟 于考未詳

註*三馬屋―青森県東津軽郡外ヶ浜町 *外ノ浜―津軽半島の陸奥湾沿

岸の古称 *松前―北海道渡島半島の南西部 *要津(ようしん)―

重要な湊 *伊豫守源義経、改名させられて義行・義顯

*勅勘―天子の咎め *不日(ふじつ)―日ならず *剋―よく

*津軽之立野―青森県五所川原市金木町に立野神社がある

*大門坊 *零落―落ちぶれる *疑者(うたがうらくは)

*龍口―中津軽郡岩木町に龍口がある *龍浜(たつはま)―東津軽郡

外ヶ浜町三厩に龍浜がある *謂(い)―意味、いわれ、理由

一、達比崎 双レ上所之海浜也

按從此崎所発於外面之潮流甚速ニシテ而如発弩 有三ノ潮路名上中下之潮(シホ) 共ニ希代之難渡也。所謂自三馬屋至テ于狄島、自他ノ船渡此灘(ナダヲ) 勞許多也。殊サラ 數度之巡檢使モ上使又逢イテ是而世已ニ所知也。故擧而記于茲ニ 又往日以龍浜(タツセ、タツハマトモ) 呼フ于此崎 曰ク外浜之為(タリト) 通稱

註*達比崎―現青森県東津軽郡外ヶ浜町三厩龍浜、津軽半島の最北端

*双 *弩(ど)―一種の大弓、石弓*潮路(しおじ)―潮道、海流の

流れるみちすじ *狄島(えぞがしま)―狄は北方の蛮人

*自他(じた)―あれこれ *許多(きよた)―あまた、多い

*巡檢(見)使―江戸幕府が諸国に派遣し、地方政治を監察させた臨

時の役人 *往日(おうじつ)―むかし

一、十三湊 当城北小泊崎並其中間者山也。

要スルニ其地ヲ有湖水謂十三瀉(カタト) 当郡大小十三之河水于此所落テ 而入於海 其河水順テ固有二而水色各分ル矣 是ノ境之佳景三王坊ト云 人所著之十三往来ニ詳ニ見ヘタリ 是出于附卷 故於是略之ヲ(下略)

註*十三湊(とさみなと)・十三瀉(じゅうさんがた)―旧青森県北津軽郡市

浦村、現五所川原市 *三王坊(さんのうぼう)―十三湊北岸にあつ

たという寺院、山王坊 *十三往来―山王坊の僧の弘智(1363年

歿)が書いたとされる

以上、『可足記』において、津軽家が義経の保護者であつた藤原秀衡と血縁関係にあり、三厩が義経の蝦夷地征伐の出発点であつたことを強調している。

続く『津軽一統志』においては、弘前藩が自らを「夷渡海の要津、狄への押さえ」と位置づけ、三厩が義経の蝦夷征伐の出発点であるとしたことは、義経入夷伝説は、弘前藩にとって、夷島・アイヌ族に対する自藩の歴史的位置づけを主張する上での重要な拠り所としたことを示すものと思われる。

六 『福山旧記(ふくやま・きゅうき)』

参考までに、蝦夷地唯一の藩である松前藩家中の義経生存説を見ておく。この『福山旧記』は天保五年(1835) 淡齋如水(たんさい・によすい) 編である(新北海道史 史料編)より)。

淡齋如水は蛭子吉蔵(えびす・きちぞう)。箱館の旧家の一族で、亀屋七郎右衛門(かめや・しちろう・うえもん)とも称した。博学多識な人物で『松前方言考(まつまえ・ほうげんこう)』『箱館夜話草(はこだて・やわそう)』他の著作がある。嘉永の頃(1848-55) 京都に上り、その旅装が軽快で蝸牛(かたつむり)の殻を背負つたようだとして、公家衆から蝸牛舎(かぎゅうしゃ)

の俳号を賜ったという逸話がある。慶應頃(1865、68)に歿したという。

なお、福山は、松前郡松前町に所在した松前藩の居城福山城(ふくやまじょう)、福山館(ふくやまだて)・松前城とも)にちなむ地名である。

「文治五己酉(つちのと・とり)年五月十二日奥州落 同日蝦夷地両山関(りょうさんかん)江渡海ス、松前庄司義行(まつまえ・しょうじ・よしゆき)道案内致す、大将源九郎判官義経公始として、泉三郎忠衡、武蔵坊弁慶、常陸坊海尊、信夫太郎元久(しのぶ・たろう・もとひさ)、同姓小二郎信近(こじろう・のぶちか)、亀井六郎重清、鷲尾三郎経春(わしお・さぶろう・つねはる)、備前平四郎行貞(びぜん・へいしろう・ゆきさだ)、増尾十郎権頭兼房(ますお・じゅうろう・ごんのかみ・かねふさ)、熊井太郎忠光(くまい・たろう・ただみつ)、蒲原太郎広之(かんばら・たろう・ひろゆき)、封戸治郎春経(ふこのじろう・はるつね)、赤井治郎景次(あかい・じろう・かげつぐ)、黒井三郎定綱(くろい・さぶろう・さだつな)、日角小三郎義衡(ひかど・こさぶろう・よしひら)、法印淨玄(ほういん・じょうげん)、御殿喜三太(みんまや・きさんた)、頼念坊常玄(らいねんぼう・じょうげん)等始として宗従(しゅうじゅう)之者共主従百人余、わつかに馬六匹引て渡る、蝦夷地大将張達大王(ちょうたつ・だいおう)討ツ(ママ)韃靼国に渡る、云々」

お伽草紙の『御曹司島渡』から『源平盛衰記』『義経記』などを総まとめにしたかの如き内容である。幕末における蝦夷地内(道内)の人々の義経への関心を示すものであろうが、その内容は信用しがたいと言わざるをえない。

道内に多く残る義経、弁慶などの伝説は、義経自刃後に行われた頼朝の奥州藤原氏征伐と、それに敗北した藤原氏の残党の蝦夷地逃避があったに違いないとする思いによるものであろう。

即ち、文治五年七月、頼朝は藤原泰衡討伐の為鎌倉を発進、泰衡は平泉館を焼いて北方へ逃れたが、九月、出羽大館近くの贄ノ柵(にえのさく)において郎等河田次郎(かわたのじろう)の裏切りによって落命した。藤原氏の残党は北方に遁れ再起を期して津軽を経て蝦夷地へ渡った、という筋書きである。

このことは『新羅之記録(しんらのきろく)』上巻に見られる。

七 『新羅之記録(しんらのきろく)』

寛永二十年(1643)幕命によって編纂された松前家系図に補筆して、正保三年(1646)に作成された記録、上下2巻。『松前国記録(まつまえこく・きろく)』『新羅記(しんらき)』などの別称がある。内容に他書と異なる点が多く、信憑性に疑問が持たれている。以下にその部分を示す(『新北海道史・史料編』より、原漢文)。

「抑(そもそ)も往古は、此国、上二十日程、下二十日程、松前以東は陬(む)川、西は與市地(よいち)迄人間住する事、右大将頼朝卿進発して奥州の泰衡を追討し御(たま)ひし節、糠部(ぬかのぶ)、津軽より人多く此国に逃げ渡つて居住す。彼等は薙刀(なぎなた)を舟舳(ふなべり)に結び付け、櫓(ろかい)と偽して漕ぎ渡る。故に其因縁(いんねん)によつて此国こぶね(小舟)の車(か)は薙刀を象(かたど)ると云ふ。奥狄(おくてき)の船近世迄權を薙刀の象に造る也。今奥狄の地に彼の末孫(まつそん)狄と偽りて之に在りと、云々」

註* 陬川—鵠川(むかわ)、北海道南部の胆振支庁勇払郡 * 與市地—余市(よいち)、小樽西方の余市郡の町 * 糠部—青森県東半と岩手県北部、駿馬の産地 * 津軽—青森県西半

*奥狄―日本では出羽地方の蝦夷を狄という、ここでは奥地の蝦夷の意味

▲参考 蝦夷地における「義経神社」の起原

このことについても、公的存在が関与していた事実がある。義経神社を創建した近藤重蔵（こんどう・じゅうぞう）である（この項は森村宗冬『義経伝説と日本人』平凡社刊によった）。

近藤重蔵（1771～1829）は寛政十年（1798）に最上徳内（もがみ・とくない）とともに蝦夷地の択捉島（えとろふとじ）に渡り、「大日本恵土呂府」の国標を建てた。その後、5回にわたって蝦夷地を訪れ、利尻島を探訪し、また、現在の札幌に蝦夷地の中心を置くことを献策した人物である。

寛政十年（1798）、蝦夷地を訪れた近藤は、ハヨピラ（現日高支庁沙流郡平取町）のアイヌ族の間に義経一行の来訪に関する伝承が残されているのを知る。即ち、義経主従は白神（しらかみ、現福島町）に着くとその西海岸を北上し、羊蹄山（ようていざん）を越えて平取（ひらとり）の地に辿り着いた。そこで義経は現地のアイヌ族に対して機織り・造船・農耕などの技術を伝え、「ハンガンカムイ」との名で呼ばれた。アイヌ伝承の神であるオキクルミの再来とみなされたのである。

これを聞いた近藤は、江戸に帰って、神田の仏師に義経像を彫らせ、翌寛政十一年（1799）、再度蝦夷地を訪れた近藤は、ハヨピラに祠を建てて像を安置した。これが義経神社の起原である。

ここにはアイヌ族に対する幕府の政治的思惑が存在したとされる。即ち、徳川氏は源氏を祖としており、その祖先に近い義経を祀ることによって懐柔を試みたのではないかと。

◆おわりに

その目的・意図には様々な違いがあるにしても、幕府や藩などの公的組織が発行した図書類、公的存在の学者や政治家の発言などが、江戸時代中期以降の義経生存伝説、蝦夷地渡海・大陸渡海伝説の拡大流布に大きな影響を与えたのは確かであろう。

それらは、江戸時代初期までの単純素朴な民衆の思い・願いとしての義経伝説とは、大きく趣を異にするものであり、全く異質のものに変化したというべきである。

※ えさし郷土文化館・岩手大学平泉文化研究センター